

河内長野市入札公告

下記業務について、条件付き一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令第167条の6並びに河内長野市建設工事等条件付き一般競争入札要綱第5条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和 5年 4月 7日 公告
令和 5年 4月 14日 修正公告

河内長野市長 島田 智明

河内長野市条件付き一般競争入札実施要領

1 入札に付する事項

(1) 業務名	令和5年度小山田西地区区画整理測量（現況・地区界）業務	（業務番号：1）
(2) 業務場所	小山田町	（別紙位置図参照）
(3) 業務期間	契約締結日の翌日から令和 5年 9月 29日 まで	
(4) 業務概要	区画整理測量業務 現況測量 基準点測量 N=93点 水準点測量 L=4.65km 現地測量 A=0.175km ² 地区界測量 N=155点	
(5) 予定価格	20,860,000 円（税抜き）	
(6) 最低制限価格	12,516,000 円（税抜き）	

2 入札手続き等の方法

本入札は、河内長野市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行い、それ以外の方法による入札は受け付けない。

※電子入札システム稼働時間は午前9時00分から午後5時00分（土、日、祝日を除く）

3 入札参加資格

- (1) 令和5年度河内長野市建設コンサルタント等有資格者名簿に登載されている者で、第1希望業種が測量業務部門であるもの、又は、第1希望、第2希望及び第3希望のいずれかで希望業種が建設コンサルタント業務の都市計画・地方計画部門である者
 - (2) 測量法第55条の規定に基づく測量業者の登録を受けている者
- 過去15年の間に、17.5ha以上の土地区画整理事業測量作業規程に基づく測量業務について元請としての履行実績のある者

- (3) 本業務の履行について、下記技術者等を直接雇用し、配置できる者
主任技術者、照査技術者：測量士の資格を有する者
- (4) 本年度中に本市及び上下水道事業から条件付き一般競争入札による建設コンサルタント等業務を受注していない者（市外業者に限る）
- (5) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に該当しない者
- (6) 河内長野市建設工事等指名停止要綱(平成13年河内長野市要綱第51号)に基づく指名停止を受けていない者
- (7) 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県及び和歌山県(以下「近畿府県」という。)外において業務に関し、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)第3条又は第8条第1号に違反した場合、同法に基づく処分が明らかになった日から3箇月を経過している者
- (8) 近畿府県外において談合の容疑により会社の代表者、役員又は使用人が逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたことが明らかになった場合、その日から3箇月を経過している者
- (9) 河内長野市の契約からの暴力団排除措置要綱(平成26年河内長野市要綱第47号)第3条に規定する入札等排除措置要件に該当しない者
- (10) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者(更生計画を認可された者は参加可)
- (11) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者(再生計画を認可された者は参加可)
- (12) 会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成17年法律第87号)第64条による改正前の商法(明治32年法律第48号)第381条第1項(会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第107条の規定によりなお従前の例によることとされる場合を含む。)の規定による会社の整理の開始を命じられていない者
- (13) 河内長野市建設コンサルタント等有資格者名簿に登録されている者で、令和5年度新規登録業者（有資格者名簿への登録が1年未満の者）でない者
- (14) 本入札の競争参加資格確認申請書／入札書の受付締切日までに、電子署名及び認証業務に関する法律施行規則(平成13年総務省・法務省・経済産業省令第2号)に基づく電子証明書(以下「ICカード」という。)を取得し、河内長野市に使用しようとするICカードの登録(利用者登録)を完了している者

4 入札及び入札参加資格の確認等

(1) 入札書等の提出

ア 提出書類

- ① 競争参加資格確認申請書／入札書（電子入札システムに直接入力）
- ② 河内長野市条件付き一般競争入札参加資格審査申請書
- ③ 業務費内訳書
- ④ 履行実績調査書 ※測量対象面積を記載すること。
- ※②③④は電子入札システム発注案件一覧の「発注図書取得」からダウンロード

※なお業務費内訳書とは別に詳細見積書は、いつでも提出できるよう手元に準備しておくこと。

イ 入札書受付期間

受付開始日時	令和 5 年 4 月 20 日 (木)	午前 9 時 から
受付締切日時	令和 5 年 4 月 24 日 (月)	午後 4 時 まで

ウ くじ用数値の入力

落札となるべき同一金額の入札をした者が2者以上あるときは、電子入札システムによりくじを実施し、落札候補者を決定するので、必ず3桁の任意の数字を入札書のくじ用数値欄に記入すること。

(2) 入札参加資格の事前審査通知

令和 5 年 4 月 27 日 (木) 午後 2 時 30 分 から

(3) 本入札に参加する複数の者の関係が、河内長野市建設工事等条件付き一般競争入札要綱(平成19年河内長野市要綱第50号)第4条各号のいずれかに該当すると認める場合は、当該入札参加者すべての入札参加資格を認めないものとする。

(4) 入札参加資格を確認された者であっても、落札決定までに入札参加資格要件を満たさなくなった者は、入札参加資格を失うものとし、無効の入札とする。

5 設計図書等の取得及び設計図書に関する質疑の方法

(1) 設計図書等は、次の方法により取得するものとする。

ア 取得方法

電子入札システム発注案件一覧の「発注図書取得」からダウンロードすること。

イ 取得期間

令和 5 年 4 月 7 日 (金) 午前 9 時 から

令和 5 年 4 月 24 日 (月) 午後 3 時 まで

ウ その他

設計図書等は、事後審査の際の提出書類となるので、プリントアウトの上保管しておくこと。

事後審査において、設計図書を提示しない者は、入札に必要な書類の提出をしない者のした入札として、無効とする。

(2) 設計図書等に関する質疑及び回答は、次のとおり行うものとする。

ア 質疑の方法

設計図書等に関して質疑がある場合は、総務部契約検査課宛てメールにより行うこと。

受付期間 令和 5 年 4 月 12 日 (水) 午前 9 時 から

令和 5 年 4 月 13 日 (木) 正午 まで

(メールアドレス: keiyakukensa@city.kawachinagano.lg.jp)

イ 回答の方法 (河内長野市ホームページの入札契約情報に掲載する。)

回答日時 令和 5 年 4 月 18 日 (火) 午前 10 時 から

6 契約条項を示す場所

河内長野市原町一丁目1番1号 河内長野市役所4階 河内長野市総務部契約検査課

7 入札方法等

(1) 落札価格は、入札金額に100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額(消費税及び地方消費税相当額を減じた金額)をもって入札を行うこと。

(2) 入札回数は、1回とする。

8 開札

令和 5 年 4 月 28 日 (金) 午後 2 時 30 分 から

9 落札候補者制限

落札候補者は、頭書の公告日の他の業務の条件付き一般競争入札の落札候補者となることができない。(先行して開札した案件で、落札候補者となった者の以降の入札は、無効扱いとする。)

10 入札結果の公表 (落札候補者へは電話でも連絡する。)

令和 5 年 4 月 28 日 (金) 午後 3 時 00 分 から

11 落札者の決定

(1) 落札候補者が決定したときは、下記により事後審査を行うものとする。したがって、入札参加者はいつでも事後審査に応じられるよう書類の準備をしておくこと。

ア 事後審査日

令和 5 年 5 月 1 日 (月) 午後 3 時 まで

イ 事後審査の場所 総務部契約検査課

ウ 事後審査書類

- ① 測量業者の登録を受けていることの証明 (写し) 【測量業務部門に登録のあるもの】
又は 最新の現況報告書 (建設コンサルタント登録規程第 7 条に規定) の写し
【建設コンサルタント業務部門に登録のある者】
- ② 本業務に配置を予定する技術者の資格及び雇用関係を証する公的機関の証明書 (写し可)
- ③ 設計図書
- ④ 測量業者の登録を受けていることの証明 (写し可)
- ⑤ 履行実績を証明する書類 (業務カルテまたは契約履行証明書等)

(2) 事後審査の結果、落札候補者が入札参加資格を有すると認められるときは、当該落札候補者を落札者と決定する。なお、入札参加資格を有すると認められないときは、次順位者を落札候補者とし、(1)の事後審査を行うものとする。次順位の落札候補者も入札参加資格がないと認めるときは、さらに次順位者について事後審査を行うものとし、以下同様とする。ただし、次順位者 (それ以降の順位の者も含む) が既に他の案件の落札候補者となっている場合があれば、その者について落札候補者にはなれない。

12 入札の無効

次の各事項のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 本実施要領に示す入札参加資格を満たしていない者のした入札
- (2) 虚偽の申請を行った者のした入札
- (3) 事前審査において入札参加資格を有すると認められた者であっても、落札の決定までの間において、本実施要領に示す入札参加資格を満たさなくなった者のした入札
- (4) 入札参加資格の事後審査に際し、必要な書類を提出しない者のした入札
- (5) 河内長野市電子入札心得書第 1 1 条に該当する入札

13 入札保証金・契約条件等

入札保証金	免除。ただし、落札者が契約の締結に応じないときは、落札価格の3／100に相当する額を河内長野市に納めるものとする。
契約保証金	必要。契約金額の10／100以上の額とし、ただし、河内長野市契約事務規則(平成8年河内長野市規則第7号)第44条第2項第1号により免除するものを除く。
前金払	有 (請負金額の30%以内、10万円未満は切捨て)
部分払	有 (期間中1回以内)
契約不適合責任期間	1年間
契約の締結	落札者は、落札の決定があった日から7日以内に本業務に係る契約を締結するものとする。
	落札決定の日から契約締結までの間において、落札者が本実施要領に示す入札参加資格を満たさなくなった場合は、契約の締結を行わないことがある。このことにより、落札者に損害が生じたとしても、河内長野市はその責めを負わないものとする。
	落札者は、契約を締結する際に、河内長野市の契約からの暴力団排除措置要綱第11条第1項の規定による誓約書(元請用)を提出すること。 ただし、契約金額(消費税及び地方消費税額を含む。)が500万円未満のものについては、この限りではない。

14 入札の延期又は中止

- (1) 入札参加資格の事前審査の結果、入札参加資格を有すると認められた者の数が1に満たない場合は、本入札を中止する。
- (2) 電子入札システムに障害が発生した場合、その他特別の事情がある場合は、入札を延期し又は中止することがある。

15 その他

- (1) 本実施要領、河内長野市電子入札心得書を承認のうえ、入札すること。
- (2) 入札参加者は、使用機器やインターネットの障害発生に備え、入札書等の提出は指定した期間内で余裕をもって行うこと。

【問い合わせ】

河内長野市原町一丁目1番1号

河内長野市役所4階

河内長野市総務部契約検査課

TEL 0721-53-1111

内線467